

## 令和3年度第4回石狩市手話基本条例推進懇話会議事録

日 時：令和4年3月14日（月）13：30～14：30

場 所：石狩市役所 3F 庁議室

出席者：

委 員					
役 職	氏 名	出 欠	役 職	氏 名	出 欠
会長	澤田茂明	出席	委員	松本利香	出席
副会長	中 和彦	出席	委員	吉田篤弘	出席
委員	磯野敬子	出席	委員	竹林亜紀子	出席
委員	神 由紀	出席	委員	町田あゆみ	出席
委員	玉手千晶	出席	—	—	—

事務局	所 属 氏 名		所 属 氏 名	
	保健福祉部長 大塚隆宣		保健福祉部障がい福祉課主査 山本健太	
	保健福祉部障がい福祉課長 田村奈緒美		保健福祉部障がい福祉課主事 佐竹創	

傍聴者：1名

---

### 会議次第

- ◇ 開会
- ◇ 石狩市長挨拶
- ◇ 懇話会から市へ提言
- ◇ 会長挨拶
- ◇ 議事 <報告事項>
  - 1 石狩市手話基本条例推進懇話会提言書について
- ◇ その他
- ◇ 閉会

#### ◇開会

【事務局：田村】

これより令和3年度第4回石狩市手話基本条例推進懇話会を開催します。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用、室内の消毒と換気などの対策を行い開催させていただきます。

本日は石狩市長に施策の推進方針の見直しにかかる検討結果を提言書として回答します。

それに先立ちまして、石狩市加藤市長からご挨拶をいただきます。

#### ◇石狩市長挨拶

【加藤市長】

皆さんこんにちは。石狩市長の加藤です。

日頃より、それぞれの立場で本市の手話施策にご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

昨年7月、「多様性と調和」を大会ビジョンに掲げ開催された東京2020オリンピック・パラリンピックでは、世論を反映し閉会式に手話通訳が付与されました。

全世界が「多様性と調和」や「共生社会の実現」に向けた機運を高めるきっかけとなったことと思います。

本市においては、手話関係団体の皆様と実行委員会を組織し、2月23日に全日本ろうあ連盟創立70周年記念映画「咲む」の上映会を開催しました。

映画を通して、市民の皆様に、聞こえない人や手話言語に対する理解が深まることを期待しております。

本日は、昨年度ご依頼しました、「施策の推進方針の見直し」について、ご検討いただいた結果を伺いにまいりました。

また、せっかくの機会ですので、会議の後半は委員の皆様と親しく懇談したいと思っております。結びになりますが、石狩市手話基本条例を制定してから、8年が経過しました。

今後においても、皆様と一緒に様々な取り組みを行ってまいりたいと考えておりますので、引き続きご協力くださいますようお願いいたします。

#### ◇懇話会から市へ提言

【澤田会長】

令和2年12月15日に提言依頼のあった、石狩市手話に関する基本条例に規定する施策を推進するための方針の見直しの必要性と具体的な内容について、石狩市手話基本条例推進懇話会提言書としてまとめましたので提言します。

==澤田会長から加藤市長へ提言書を手交==

◇会長挨拶

【澤田会長】

ただいま、議論を重ねてまとめました提言書を加藤市長にお渡ししました。

本日は委員 9 名全員出席しておりますので、加藤市長を交えて懇談したいと思っております。

◇ 議事

<報告事項> 1 石狩市手話基本条例推進懇話会提言書について

【澤田会長】

報告事項 1 石狩市手話基本条例推進懇話会提言書について、説明をお願いします。

【事務局：山本】

それでは、私から説明いたします。

始めに資料 1 をご覧ください。

こちらは前回お配りした資料に、それ以降の内容を赤字で追加したものとなります。

追加になったのは、新たに取組んだ施策事業として「ア 手話やろう者に触れる機会等について」の「町内会回覧での手話出前講座などの周知」と「オ 手話が言語であることへの理解について」の「映画「咲む」上映会の開催」となります。

町内会回覧での手話出前講座などの周知については、「紙面で学ぼう！！石狩市の手話出前講座」を 2 月下旬の町内会回覧で周知しています。

今後、聞こえないこと編、災害編、サークル・制度編など年 4 回程度の発行を予定しています。内容については、石狩市手話出前講座運営委員会で内容を協議しています。

映画「咲む」上映会の開催については、2 月 23 日に花川北コミュニティセンターで開催しています。

コロナ禍により上映会数や定員の制限を行いましたが、チケットは事前に完売し、当日の来場者は 118 名と多くの皆様に足を運んでいただきました。

開催にあたっては、手話関係団体と実行委員会を組織し実施しています。

先ほどの、紙面での手話出前講座の周知同様、行政だけではなく関係団体の方と一緒に取組みを行い、市民の皆様に聞こえない人や手話言語に対する理解を深めていただけたと思っております。また、この資料に掲載しているとおり、委員の皆様からはたくさんのご意見をいただきましたので、すでに具現化した施策事業もありますが、今後も実現できるものから順次取組んでまいります。

次に、資料 2 をご覧ください。

こちらは、さきほど澤田会長から加藤市長に手交しました「石狩市手話基本条例推進懇話会提言

書」の写しで、前回までにご議論いただいた内容をまとめたものとなります。

今後、令和4年4月1日付で、1ページ目の「4つの視点」を取入れた「石狩市手話に関する基本条例に規定する施策を推進するための方針」の一部改正を行います。

また、2ページ目に記載されている「4つの視点」の具体的な施策を念頭に、次年度以降手話施策を展開してまいります。

資料の説明は以上となります。

#### 【澤田会長】

提言書をもとに施策の推進方針の一部改正を行い、4つの視点を踏まえて次年度以降の手話施策を推進していくということです。

この2年間は、コロナ禍で会議の延期や中止が繰り返されスムーズな議論ができない状況でしたが、提言書としてまとめることができ幸いです。

手話に関する基本条例は、概念的には「手話は言語である」ということを広く市民に理解してもらうことが第一義ですが、あわせて福祉の側面も持ち合わせていると思います。

福祉の心が生まれるのは、気持ちに余裕があった時に生まれるものだと思います。コロナ禍や生活困窮だとかの条件が重なると、人を思いやる気持ちの前に、まずは我が身と考えてしまいます。

そのような世の中でも、委員の皆さんには熱いご議論をいただきました。

今回の提言内容が未来永劫続くわけではなく、時点修正が必ず必要になってくるかと思いますが、本当に良くまとめられたと思います。皆さんありがとうございました。

それでは、これまでの感想や今後のことなど議題は特に設定しませんが、加藤市長がお見えですので、時間の許す限り懇談したいと思います。

#### 【中副会長】

2年間あっという間でした。

この間、マスクの着用、手洗いや手指消毒をはじめとする新型コロナウイルス感染症対策についての意識が根付いてきたと思います。

さきほどお話のあった「咲む」上映会ですが、石狩市では無事開催できたとのことですが、全国では中止を余儀なくされた地域もたくさんありました。

今後、開催できる地域が少しずつ増えていくと思いますので、私たち聞こえない当事者や手話サークルの人などたくさんの人に、是非見てほしいと思っています。

北海道ろうあ連盟としても、今後も皆さんと一緒にがんばっていききたいと思います。

【玉手委員】

先日、先ほど説明のあった町内会回覧を拝見しました。

単に出前講座の呼びかけだけではなく、「手話は言語である」ということが記載されていて、回覧を読んで初めて手話に触れる人もいらっしゃると思いますので、すごく良い取り組みだと思いました。

テレビ番組で、お笑い芸人と聞こえない人が、身振りや手振りで意思疎通をして問題を解いて目的地にたどり着くという番組がありました。

そのように意図的に広めていく必要があるので、たくさんの人の目に触れる機会がやはり必要だと感じました。

【町田委員】

令和2年度から初級手話講習会の募集についても、町内会回覧で周知しています。

「回覧を見た」と言って申込みしてくれる人が多く、すごく効果がありました。

今回の町内会回覧もたくさんの方が見てくれることを期待しています。

先日、特定非営利活動法人手話言語獲得習得支援研究機構の講義を受講しました。聞こえなく生まれたお子さんの第一言語は手話である。という講義で、保護者に対して、お子さんの気持ちを理解するために手話を覚えてほしいという内容でした。

石狩市でも参考にできる部分があると思いました。

【澤田会長】

加藤市長はどこで手話を覚えたのですか。

【加藤市長】

市長になる前に初級手話講習会を受講して学びました。

ただ、手話を使わないと忘れてしまいますので、最近は挨拶を一生懸命勉強しています。

先ほど手話でご挨拶させていただきましたが、手話で挨拶することが当たり前になればよいなと思っています。

昨年、小学生が市長室に遊びに来たことがありました。私が手話で「おはよう」と挨拶したら、小学生も手話で「おはよう」と挨拶を返してくれました。

小学生も手話出前授業で学んでいますので、いまの多様性の社会において、徐々に浸透してしていくことが大切なんだと感じました。

#### 【中副会長】

市長室に小学生が訪れて手話で挨拶を交わした。素晴らしいことだと思います。

町内会回覧にも「手話は言語である」と、しっかりと明記されていますので、広く多くの方に理解してもらうきっかけになると思います。

その積み重ねが、国において手話言語法を成立する動きが進むことにつながると思います。

現在は、情報コミュニケーション法がまず成立する動きを見せていますが、これに関連付けて手話言語法の成立に向け全日本ろうあ連盟としても関係団体と一緒に要望しているところです。

石狩市の積極的な発信が全国に広まっていけば良いなと思っています。

#### 【吉田委員】

校長会から来ていますが、私は今年度1年間の参加となりましたので、皆さんの議論についていくのがやっとでした。

実は手話基本条例が制定されたときに、双葉小学校の教頭をしていました。当時、市内では双葉小学校が先進的に手話の取組みを行っていました。現在は花川南小学校に勤務していますが、当然、手話出前授業を実施しています。当時の双葉小学校での取組みが市内全域に広まっていることをうれしく思っています。

前任勤務地の千歳市で、平成30年のブラックアウトを経験しました。学校が避難所になり運営を行いました。その時、もしも聞こえない人がいたら、どのように対応したのだろうと考えさせられました。提言内容に災害時の対応についても盛り込まれているので安心しました。

#### 【竹林委員】

各団体の方の熱い思いに一市民として触れることができ、すごく勉強になりました。

これからも手話に対する理解が広まることを期待しています。ありがとうございました。

#### 【磯野委員】

すごく良くまとまった提言書ができました。皆さんに感謝申し上げます。

このような取組みが、もっともっと早く出来ていれば良かったなと思っています。

私たちの時代は「手話はダメ。口話をしなさい。」という本当に苦しい時代でしたから、この提言書の内容のように、皆さんに手話に対する理解が広まってほしいと思います。

恩返しではないですが、皆さんに一生懸命手話を教えて覚えていただくことをこれからも続けていきたいと思っています。

2年間ありがとうございました。

#### 【松本委員】

都合がつかず欠席が多かったのですが、素晴らしい提言書ができました。皆さんに感謝申し上げます。

この2年間、新型コロナウイルスや戦争など、世界が変わってしまいました。

総理大臣や知事や市長が会見をする際に手話通訳が付くようになり、国民が手話を目にする機会が増えました。

加藤市長は、いろいろな場所でお話する機会があると思いますので、聞こえない人がいるのに関わらず、先ほどのように手話で挨拶をしていただければと思います。そうすると、手話や聞こえない人に対する理解がもっと広がっていくと思います。よろしくお願いします。

#### 【玉手委員】

私の働いている会社は、本社は札幌市ですが工場が石狩市にあります。

会社のホームページに手話通訳を入れて、石狩市は手話基本条例を制定していることも掲載しました。他の石狩市の企業も取組んでいただけたら良いなと思いました。

#### 【神委員】

2年間参加させていただき勉強になることがたくさんありました。

私は手話の勉強を始めて20年弱になります。これまで積み重ねてきたことと、この2年間で学んだことを自分だけの財産にせず、サークルや仲間に伝えていきたいと思います。

昨日、テレビで聞こえない父親と聞こえる娘さんが葛藤する内容のドラマを見ました。

普段関わりのない人たちにも、聞こえないことや手話言語のことを少しずつでも伝えていかなくてはいけないなと思いました。

#### 【町田委員】

企業に対する取組みとして、中副会長が以前働いていた石狩市の企業にも何かアプローチできれば良いですね。手話基本条例のある石狩市の企業だということを考えていただけるような仕組みが出来れば良いと考えています。

#### 【中副会長】

石狩市には新港地域にたくさんの企業がありますので、是非取組んでいただきたいですね。手話ができる職員・社員・スタッフが増えるとすごくうれしいです。それには、やはり聴力障害者協会が行政にアプローチしていくことが大事だと思います。

【澤田会長】

市だけではなく、サークルや一般市民、みんなで盛り上げていくことが大切ですね。

◇その他

【澤田会長】

最後に、事務局から事務連絡をお願いします。

【事務局：山本】

委員の皆様は任期は3月26日までとなっておりますが、会議としては本日が最後となります。2年間のご議論、本当にありがとうございました。

次年度のスケジュールについては、年度明けに改めてご案内いたします。

最後に、保健福祉部長の大塚から皆様にご挨拶させていただきます。

【事務局：大塚】

コロナ禍の中、2年間ご議論いただきありがとうございました。

令和2年度の第1回懇話会の時に、玉手委員から手話にもっと触れる機会を増やすこと、市役所だけではなくいろいろな場所で目に触れるような取り組みが必要である。というご意見をいただきました。

市役所の大型電光掲示板で放映している手話動画は、たくさんの方が見てくれていますが、もっとも目に触れる機会を増やしていかなくてはいけないと感じております。

提言書の中に、コロナ禍において必要な視点という項目がありますが、市としてもオンラインの活用やワクチンのサポートなどできるところから始めております。

今後におきましても、ご提出いただいた提言書を踏まえて手話施策を推進していきたいと存じます。本当に2年間ありがとうございました。

【澤田会長】

それでは、2年間ありがとうございました

以上をもちまして、令和3年度第4回石狩市手話基本条例推進懇話会を終了します。



議事録署名

会議経過を記録し相違がないことを証するため、ここに署名します。

令和4年3月31日

石狩市手話基本条例推進懇話会

会 長 澤田 茂明

---